

平成31年4月26日

新潟市議会議長 永井武弘様

会派名 無所属

議員名 青野寛一



平成30年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	168,762	別紙のとおり
研修費		
広報費	520,000	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	8,400	別紙のとおり
人件費		
事務所費		
合計	697,162	

3 残額 742,838円

支 出 伝 票


会 派 名	無所属		議 員 名	青野 寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	1	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成30年4月5日 ~ 平成30年4月19日			
支出年月日	平成30年4月30日			
支 出 金 額	1,824 円			
支 出 先	吉川石油店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	5470円 × 1/3 = 1,824 値引2円			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

得意先コード	領 収 証	000451													
青野 寛一 殿		平成30年4月20日													
領収金額	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">73</td> </tr> </table>	百万		千	百	十	円			7	5	4	73		
百万		千	百	十	円										
		7	5	4	73										
(内訳 商品代	円	消費税	円)												
但し	上記金額正に領収致しました。														
 出光興産田家給油所 吉川石油 新潟市秋葉区田家2丁目10-35 TEL 0250-22-3364 FAX 0250-23-4888	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現(金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table>			現(金)		小切手		振込		手形	/	相殺		合計	
現(金)															
小切手															
振込															
手形	/														
相殺															
合計															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">経理印</td> <td style="width: 50%;">係印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	経理印	係印													
経理印	係印														


納品書

お得意様名 青野 寛一 様 車番 20年4月5日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	19 ℓ	147 ¥	2793
軽油(除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

002501 **合計** ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。


出光興産田家給油所
吉川石油店
 新潟市秋葉区田家2丁目10-35
 TEL 0250-22-3364

180101001


納品書

お得意様名 青野 寛一 様 車番 20年4月8日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	18 ℓ	149 ¥	2682
軽油(除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

002502 **合計** ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。


出光興産田家給油所
吉川石油店
 新潟市秋葉区田家2丁目10-35
 TEL 0250-22-3364

180101001

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成 年度	整理番号 (項目別)	2	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成 30 年 5 月 11 日 ~ 平成 30 年 5 月 20 日			
支出年月日	平成 30 年 5 月 31 日			
支 出 金 額	1963 円			
支 出 先	吉川石湖店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	5889円 × 1/3 = 1963			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

得意先コード	<table border="1" style="width:100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width:25%;"></td> <td style="width:25%;"></td> <td style="width:25%;"></td> <td style="width:25%;"></td> </tr> </table>					<h2 style="margin: 0;">領 収 証</h2>	<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">000452</p> <p style="margin: 0;">平成30年5月31日</p>																
<p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">青野 賢一 殿</p>																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; text-align: center;">領収金額</td> <td style="width:10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width:10%; text-align: center;">千</td> <td style="width:10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> </table>		領収金額	百万	千	円	7	5	8	89	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">現金</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table>		現金		小切手		振込		手形	/	相殺		合計	
領収金額	百万	千	円																				
7	5	8	89																				
現金																							
小切手																							
振込																							
手形	/																						
相殺																							
合計																							
<p style="margin: 0;">(内訳 商品代 円 消費税 円)</p>																							
<p style="margin: 0;">但し 上記金額正に領収致しました。</p>																							
<p style="margin: 0;">161116001</p>																							
<p style="margin: 0; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">出光興産田家給油所 吉川石油</p> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">新潟市秋葉区田家2丁目10-35 TEL 0250-22-3364 FAX 0250-23-4888</p>		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">経理印</td> <td style="width:50%;">係印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>		経理印	係印																		
経理印	係印																						

納品書

お得意様名 青野 賢一 様 車番 30年5月20日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	20 ℓ	151	3,020
軽油 (除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

002504 合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

**出光興産田家給油所
吉川石油店**
 新潟市秋葉区田家2丁目10-35
 TEL 0250-22-3364

180101001

納品書

お得意様名 青野 賢一 様 車番 30年5月11日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	19 ℓ	151	2,869
軽油 (除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

002503 合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

**出光興産田家給油所
吉川石油店**
 新潟市秋葉区田家2丁目10-35
 TEL 0250-22-3364

180101001

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成 30 年 6 月 1 日 ~ 平成30年6月15日			
支 出 年 月 日	平成 30 年 6 月 29 日			
支 出 金 額	1,963 円			
支 出 先	吉川石油店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	5889円 × 1/3 = 1,963			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

得意先コード

領 収 証

000453

青野 寛一 殿

平成30年6月29日

収 入
印 紙

領収金額

75,889

(内訳 商品代 円 消費税 円)

但し 上記金額正に領収致しました。

現金	
小切手	
振込	
手形	/
相殺	
合計	



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364
FAX 0250-23-4888

経理印	係印

161116001

納品書

お得意様名 青野 寛一 様 車番 [] 20年6月 日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	18 ℓ	157	2826
軽油(除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002505

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

※重ならないように貼付してください。

納品書

お得意様名 青野 寛一 様 車番 [] 20年6月 日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	21 ℓ	151	3171
軽油(除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002506

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年6月29日～平成30年7月12日		
支出年月日	平成30年7月31日		
支出金額	1,761 円		
支 出 先	吉川石油店		
使 途 内 容	自動車ガソリン代		
備 考	$5,285 \text{円} \times \frac{1}{3} = 1,761$		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

得意先コード

領 収 証

000801

青野寛一 殿

平成20年7月31日

収入印紙

領収金額	百万	千	円
		75285	
(内訳)	商品代	円	消費税
			円

但し 上記金額正に領収致しました。

現金	
小切手	
振込	
手形	/
相殺	
合計	

経理印 係印



出光興産田家給油所
吉川石油
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364
FAX 0250-23-4888

161116001

納品書

お客様名 青野寛一様 車番 [] 20年7月22日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス		ℓ	¥
出光ゼアス	18	157	¥ 2718
軽油(除く引取税)		ℓ	¥
灯油		ℓ	¥
オイル		ℓ	¥
			¥
			¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税		ℓ	¥

※消費税表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002508

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円60銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

納品書

お客様名 青野寛一様 車番 [] 20年7月29日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス		ℓ	¥
出光ゼアス	17	157	¥ 2567
軽油(除く引取税)		ℓ	¥
灯油		ℓ	¥
オイル		ℓ	¥
			¥
			¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税		ℓ	¥

※消費税表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002507

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円60銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成30年 7月 9日 ~ 平成30年7月12日			
支出年月日	平成30年 8月28日			
支 出 金 額	145,000 円			
支 出 先	新学交通(株)			
使 途 内 容	視察参加経費(7/9~7/12)			
備 考	中国瀋陽市 丹東市 XXXXXXXXXX 除く			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

<u>領 収 書</u> BNo. 781772	
青野 寛一 様	平成30年8月22日
下記金額正に領収致しました	新潟市中央区東樋口4丁目6番1号 新潟交通観光株式会社
<u>¥ 155,000 -</u>	
7/9-12日中議連視察費用として	
発行所	取扱者印
200円	旅行販売一課
内、消費税 円を含む	取扱者印なきものは無効
経理46. B 6. 複	

※重ならないように貼付してください。

日中友好促進新潟市議会議員連盟 様

2018年7月9日～12日

瀋陽・丹東訪問

新潟交通株式会社
旅行部 旅行販売1課
Tel 025-271-6266
担当 XXXXXXXXXX

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代(ANA)	77,600	1	77,600	新潟～成田～瀋陽～成田～新潟
宿泊代(1泊朝食)	11,800	1	11,800	瀋陽ソフィテルクラス
宿泊代(1泊朝食)	12,500	1	12,500	丹東フレンドシップホテルクラス
宿泊代(1泊朝食)	11,800	1	11,800	瀋陽ソフィテルクラス
高速鉄道(2区間)	5,800	1	5,800	瀋陽～丹東～瀋陽
専用車・日本語通訳	25,290	1	25,290	4日間(マイクロバス)
小 計			144,790	
付帯費用	単価	数量	金額	摘要
燃油サーチャージ	5,000	1	5,000	
成田空港使用料	2,610	1	2,610	
現地空港税	2,600	1	2,600	
旅行傷害保険				任意
小 計			10,210	
合計金額			155,000	
合計金額			¥155,000	

このたびはご用命いただきありがとうございます。
上記のとおり請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

新潟交通株式会社・営業1係
XXXXXXXXXX

視察（出張）報告書

平成30年 7月 16日

新潟市議会議長 様

氏名 青野 寛一



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	別紙報告書のとおり
期 間	平成30年7月9日（月）～ 12日（木）
視 察 先	中国瀋陽市、丹東市
視 察 用 務	日中友好促進新潟市議会議員連盟 中国行政視察
視察先面会者	別紙報告書のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

日中友好促進新潟市議会議員連盟 主催

中国遼寧省「瀋陽市、丹東市」 視察研修事業報告書



平成30(2018)年7月9日(月)~12日(木)

1 視察訪問目的

今回の目的は3点です。

一つは、新潟とゆかりの深い遼寧省における日本（新潟）進出企業の現状と課題及び今後の展望について調査をすること。

二つは、新潟県と友好協定を結ぶ遼寧省の2都市を訪問し、友好交流から相互の観光交流拡大への道筋をつけるための課題を探ること。

三つは、訪問は省都である古都「瀋陽」と中国総領事館総領事孫大剛氏の出身地である「丹東」を予定。特に丹東は北朝鮮と鴨緑江を隔てて国境を接し、中国と北朝鮮との窓口都市で、メディアでも紹介される世界の注目の地。

拉致被害者の全員救出に取り組むためにも、北朝鮮と接する中国の窓口を訪問視察し、現地の状況を調査すること。

2 参加者名簿

	役 職	氏 名	会 派
1	団 長	金子 益夫	新潟市政クラブ
2	副団長	佐藤 幸雄	保守市民クラブ
3	幹事長	小泉 伸之	無 所 属
4	幹事	田辺 新	新市民クラブ
5	幹事	加藤 大弥	民主にいがた
6	幹事	串田 修平	新潟市政クラブ
7	幹事	青野 寛一	無 所 属
8		佐藤 豊美	新潟市政クラブ
9		山田 洋子	保守市民クラブ
10		渡辺 和光	民主にいがた
11		栗原 学	新潟市政クラブ
12		南 まゆみ	民主にいがた

3 日 程

Date		City	Transport	Localtime	Tour Condition
1	7/9 (月)	新潟空港	NH3240	14:35	集合 13:30 新潟空港 ANAにて成田経由、瀋陽へ
		成田空港		15:40	
		成田空港	NH925	18:50	※瀋陽空港到着後～ホテルへ
		瀋陽空港		21:20	
宿泊：遼寧友誼賓館					
2	7/10 (火)	瀋陽	バス 専用車	10:00- 12:00	◆瀋陽企業華美畜禽集団視察（焼き鳥加工工場） （企業視察） 新幹線にて国境の町・丹東へ
		瀋陽南駅 丹東駅	G395	14:49 16:17	
				17:00- 19:30	◆丹東市人民代表大会との意見交換会 大塚朗（丹東日本人会会長）同席
宿泊：丹東フレンドプラザホテル					
3	7/11 (水)	丹東駅	バス 専用車	10:00- 13:00	◆丹東市内視察 ◆丹東東田果蔬种植設備有限公司（室内専用の水耕栽培設備を販売）◆丹東滝田模具製造有限公司 上記3か所対応：大塚朗 丹東滝田副総経理（丹東日本人会会長） 新幹線にて瀋陽へ
		瀋陽南駅	G396	14:28 15:55	
				18:00- 19:00	◆遼寧省人民代表大会との意見交換会 ・瀋陽中越商貿有限公司（中越グループ） 金子格 副総経理同席
宿泊：遼寧友誼賓館					
4	7/12 (木)	瀋陽空港	NH926	10:40	瀋陽空港より帰国の途へ 入国手続き～国内線～移動
		成田空港		14:50	
		成田空港	NH3239	17:40	
		新潟空港		18:45	

■現地担当者：遼寧省外事弁公室アジア処 李向榮研究員（前アジア局長）

遼寧省外事弁公室 應中元（党組書記、主任） 王佩瑜（通訳）

瀋陽仲調商貿有限公司（中越クリーンサービス）金子格（総経理） (通訳)

4 視察概要

(1) 7月10日(火) 10:00~12:00

視察先=瀋陽企業華美畜禽集團視察(焼き鳥加工工場)(企業視察)

面談者=三菱商事生鮮品本部畜産部 瀋陽華美畜禽有限公司 [REDACTED] 他



瀋陽・華美畜禽集團の事業展開について

○ 事業の概要

華美畜禽集團は、鶏の飼育から鶏肉加工・製品化、そして輸出まで手がけている合弁会社である。日本の総合商社「三菱商事」の出資比率が49%である。

主に「焼き鳥」を中心に製品化しているが、生産量は年間約8,000トンであり、販売額は約3億元(赤字ではないとのこと)。ここ数年は横ばいで推移しているとのこと。その80%が日本向けの輸出であり、韓国にもわずかに輸出しており、中国国内に20%弱の出荷とのことである。

ちなみに、日本における主な顧客は「青がイメージカラーのコンビニエンスストア」とのことである。

○ 現状の課題

現状の課題としては、何といても社員の確保策に尽きるとのことである。立地場所は瀋陽のはずれなので、農民を中心に人手は何とか確保しているが、今後の規模拡大に向けて賃金面での課題も含めて、対応が急がれるとのことである。

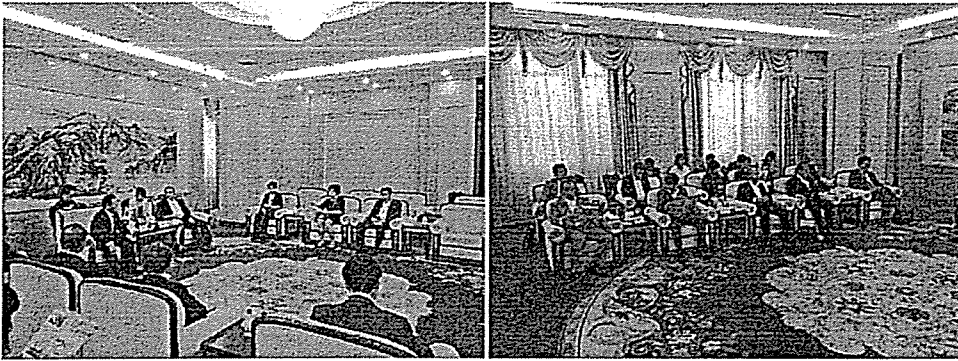
生き物の飼育で問題となる糞対策については、すべて焼却処分とのことである。

○ 今後の展望

製品の種類をから揚げやローストチキン・バンバンジーなどにも増やし、生産量を今後の10年間で4万5千トンまで拡大したいとのこと。まさに勢いを感じさせるコメントがあり、今後何かと注目していきたい。

(2) 7月10日(火) 17:00~19:30

視察先=丹東市人民代表大会との意見交換会



(丹東市側)

刘煥成 丹東市人大常委会副主任

杜 慧 丹東市外事办公室主任

车文愛 丹東市人大民侨外委主任

邢春龙 丹東市外事办公室副主任

吴婧雅 丹東市外事办公室翻译

同 席 大塚 朗 丹東日本人会会長(丹東滝田副総経理)

王佩瑜 遼寧省外事弁公室通訳

■■■■ 瀋陽中越商貿有限公司(中越グループ)通訳

最初に丹東市から刘市人大常委会副主任より歓迎の挨拶に続き、丹東市の概要を報告いただいた。丹東市は遼寧省南部に位置し、面積は15,025 km²、人口は244万人、市轄は三つの区、二つの県級市、一つの県。中国海岸線の北端の起点、東は朝鮮民主主義共和国の新義州と川を挟んで眺められ、中国で最も美しい辺境都市と言われていると説明。

また代表団からは金子団長より新潟市議会51名中、47名が日中友好促進新潟市議会議員連盟に加盟している。今回、丹東市に訪問させていただいた目的は、一つに丹東市の日本企業の実態を見せて頂きたい。二つ目は、観光交流をもっと盛んにしたいと訪問の目的を説明。

さらに丹東市からは、国家園林都市、中国優秀旅行都市、全国双模範都市であり、中国十大養老聖地の一つに選ばれてもいる。沿海部には大鹿島、ノロ島など島もある。四季がはっきりしていて自然にもとても恵まれ、魚介類や果物が多く摂れ、日本からももっと多くの人に来て欲しいとの要望を受けた。

代表団からは、今回の丹東市への訪問が両市の観光交流をスタートさせるきっかけになること。日本国内に20市ある政令市の中で7年前、新潟市に日本海側初の中国領事館ができた。現在3代目領事である孫大剛先生から議連との意見交換会で、生誕地の丹東と仕事をしていた瀋陽との交流、協力のチャンスをいただいた。私たちもこの機会を活かし両市の交流拡大を図りたい。中国は歴史があり、仏教、文化など中国から伝わった。長い日本と中国の歴史の中で良かった時代や氷河期もあったが、田中角栄が毛沢東との間で良い状況を築いた。新潟市の市民憲章の中に、海の向こうの

国は友の国と謳っている。国と国の間では解決が必要な事もあるが、仲良くやっていないといけない。新潟にも美味しい米や果物が沢山ある。中国にも送り食べて頂きたいので、新潟米の輸入規制撤廃への協力を要請した。

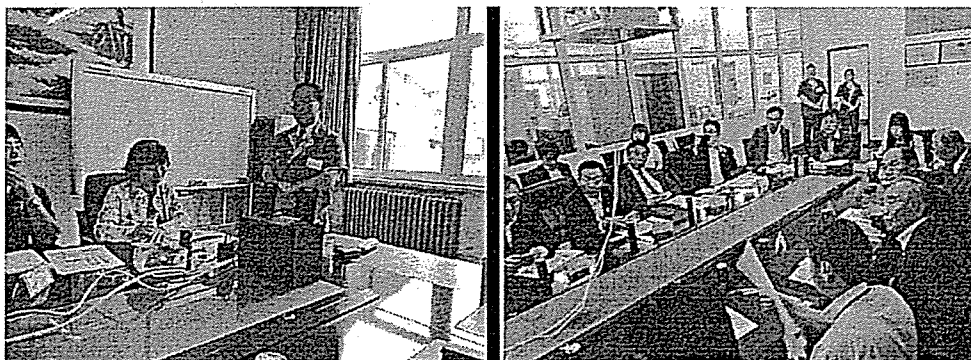
さらに代表団より、孫、子の時代まで良い関係をつくって行きたい。今回の訪問を機に丹東市とも姉妹都市になれることを期待したい。丹東市からの訪問団が来新いただければ熱烈な歓迎をし、今回の訪問の感謝としたいと提案。終始、和やかに意見交換会を行った。

(3) 7月11日(水) 10:00~12:00

面会者 丹東滝田模具製造有限公司・大塚朗 董事営業顧問(丹東日本人会会長) 他

I~Ⅲのレクチャは総て丹東滝田模具製造有限公司・大塚朗 董事営業顧問が担当。

I、丹東について及び丹東市内(断橋)視察



ア 丹東について

市内から車で30分ほど走ったところに、万里の長城の東端があり、10年ほど前に発掘、復元された。

同じく53キロのところに、中国の名山の一つ、鳳凰山がある。唐代の皇帝李世民が名付けたとされ、同所には800メートル下を望むことができる、ガラス張りの橋も架かっている。

100キロ離れている黄椅山森林公園は、30万年前に起きた火山噴火でできたカルデラ湖。水はとても透き通りきれいで、冬場はスキー場。夏場は避暑地になっている。

丹東市はまた果物栽培が有名。桃、燕紅桃はとても有名で、日本の桃と同じ柔らかさと甘さを持ち、8月から市場に出回る。莓は「九九草莓」という種類で、1995年に日本から持ち込まれ品種を改良した。さらに中国の天津甘栗は馴染みだが、栗はすべて丹東産。ここで生産出荷され、天津では作っていない。

また丹東は海鮮、特に青柳貝やアサリ、ツブ貝の貝類が豊富。卵がたくさん入って身厚な渡り蟹は、北朝鮮から丹東・東港市にて多く輸入されている。

新幹線が出来て便利になった今では、観光客が莓やカニをいっぱい買っていくため、値段が3年前に比べて20%アップした。

米はコシヒカリ生産が盛んで、値段は5キロで50元(750円)と安い。

交通網では新幹線が整備され、大連まで2時間、瀋陽までは1時間10分で行けるようになった。丹東市の南に3,500mの滑走路を有する丹東浪頭国際空港があり、2014年には新ターミナルがオープンした。空路は北京、上海、成都、深圳、青島、哈爾濱、杭州の各国内線と、韓国ソウル仁川への空路があり、日帰りが可能となっている。韓国経由で日本に帰ることもできる。

高速道路も遼寧省の主要な都市と結ばれている。大連市までは350キロ3時間半。瀋陽市は280キロ2時間半ですが、今では出口が非常に混むため3時間ちょっとかかる。

イ 丹東市内(断橋)視察

丹東は観光と北朝鮮貿易で発展してきた街。観光では、一年間を通していろんなお客さんが来る。見どころも多くあり、1日では見られず3、4日はかかる。



新潟市が特に拉致事件の当事地であることから、北朝鮮の現状を少しでも垣間見るため、北朝鮮と中国をつなぐ鴨緑江に架かる断橋を視察した。断橋は鴨緑江に架かる2本の橋で、満州国時代に日本が造ったもの。本来、橋脚が90度回転し、大きな船も通ることができた。しかし朝鮮戦争のとき、このうち1本がアメリカ軍の爆撃で北朝鮮側が破壊された。現在は断橋として、北朝鮮を望む最も近い場所としても有名だ。またもう1本は、現在も北朝鮮（新義州）と丹東を結ぶ橋、交通路として重要な役割を果たしている。丁度、私たちが訪れた時期は、米朝首脳会談後の雪解けムードで、経済制裁が緩和されたのが、ひっきりなしに北朝鮮に向かう大型トラックを何台も目撃した。また橋からは北朝鮮の民家も見え、厳しい暮らしの様子が伺えた。

II、丹東東田果蔬种植設備有限公司視察（室内専用の水耕栽培設備を販売）

丹東市振興区国禎路14号



丹東東田果蔬种植設備有限公司は丹東滝田が安心安全な無農薬野菜を中国家庭に届けるために、プラントの生産と実験をここでやっている会社。中国の肥料会社と提携し、安全な溶液を与え室内で栽培をしている。レタスは40日。ほうれん草は60日かかる。

LED電気、栄養液を作って与えているので、原価は一般市場で売られているものの2-3倍になる。それでも需要は増え、中国での無農薬野菜のニーズが増えていることが判る。

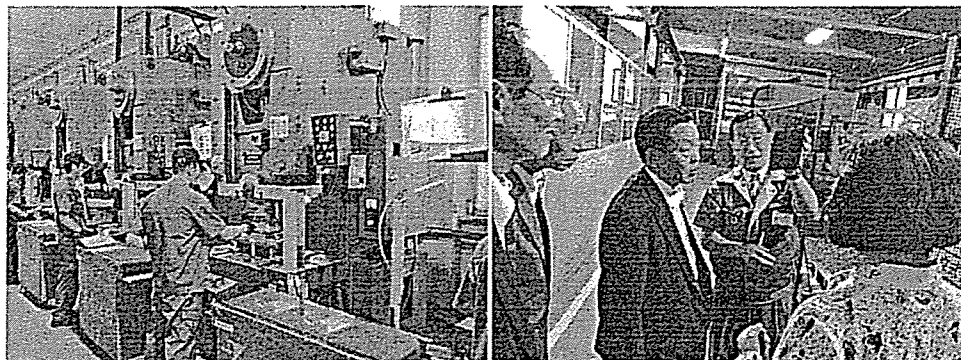
この実験棟の目的は、生産設備を開発製造することがメイン。家庭用、工場用、ビニールハウス用の設備を作っている。今、いろんなお客さんからお話があり需要がある。

実験プラントで出来た野菜は捨てるわけにいかないの、お客さんにアピールしながら売っているのが実態だ。

ももとは日本から持ってきた技術だが、応用しながら中国国内にプラント販売をしている。

日本への輸出は、中国国内の安全基準3Cはとっているが、日本輸出するためには、日本の工業規格JISを取らなければならない、中小企業ではコストがかさみ断念している。

Ⅲ、丹東滝田模具製造有限公司視察（プレス、金型工場） 丹東市振興区桃源街 42 号



丹東滝田の本社は上越市。資本金 1000 万円、従業員は 80 名。

中国には丹東と上海の北、江蘇省大倉の 2 か所。インドネシアにも事業所がある。

海外進出は丹東が一番古く 1995 年に出てきた。

丹東滝田模具製造有限公司は 1995 年に中国企業との合弁でスタートした。

2006 年、合併契約期間が終わったので、一端合弁を解消して、単独資本に変わった。

2011 年には丹東でも高度経済成長がきた。結果、金型工場の周りが全部住宅街に変わった。

工場ではプレスをやっていると振動と騒音がついて回り、周辺住民からクレームをいただいてしまった。時には工場にレンガが投げ込まれ、窓ガラスが割られた。

公安と市政府に相談し、住民と夜間の騒音を 50 デシベル以下に抑えるという、日本より厳しい協定が結ばれた。しかし当初の場所にはおられないということで、現在の国営企業の東方電気の敷地に入れてもらった。その関係で、東方電気より 10% の出資を受け、2011 年より合併企業として再スタートした。

今の取引先は 90% が中国国内になっている。

事業内容は、金型を設計製作する。制作した金型を預かり、使用してプレスし製品だけをお客様に収める仕事をしている。金型の納期は、小さなもので 20 日。大きなもので 45 日位の納期をいただいている。金型の製作能力は月 23 型位ある。

しかし大連や瀋陽でも電器関係の日本企業は撤退か縮小している。大連のキャノンも縮小し、フィリピンにシフトしている。東芝は 3 年前に撤退した。

電機メーカーがいなくなって自動車に仕事が変わってきた。

仕事量の 70% が車関係の部品になっている。売上先は、瀋陽にある奉天三菱。三菱商事、奉天自動車、三菱自動車の出資の合弁会社。ここでエンジンを作っているが、部品を作り納めている。

電器関係の仕事は減っているが、自動車関係が増加し、プレスの需要が増えているので、設備投資の拡大も考えている。

従業員は金型とプレス併せて現在 80 名。昨年はもう少しいたが、電器から自動車への切り替えて売り上げが落ち、若干従業員を減らした。来年はもう少し仕事が増えると予測されることから、従業員の増員も考えている。

勤労者の賃金や離職率は、非常に低い。丹東に進出する魅力になっている。丹東は大連や瀋陽に比べ非常に田舎。丹東滝田の従業員の離職率は 0.05% 位。ほとんど辞めない。同じ滝田グループの上海近郊の大倉では離職率が 30% もある。中国では南部が離職率は高い。

丹東は遼寧省の中でも最低賃金、給料、離職率が低い。

月の最低賃金は 1420 元（日本円で 24000 円程）。但しこれでは誰も来ない。滝田では平均 5400

元（日本円で92000円程）。中国では賃金に占める保険の割合が大きい。給料の52%になる。労働者の手取りは3000元弱になる。因みに大連は中国主要都市になかで8番目に高く、6100元。北京は7000から7500元となっている。

金型は、日本のお客さんから注文を受け、金型だけを収める仕事もしている。納入先は三菱電機、リンナイ、マキタ等。製作を全部行い、日本に届けて終わりになる。6年前から徐々に増えている。金型の日本向けは全体生産量の17%。一方、一部は中国向けにも金型だけ収めている販売先はあるが、ほとんどがプレスまで行い、製品で納めている。

中国での自動車産業は、昨年、販売台数は2500万台。今後、2020年には3500万台になるともいわれている。しかし中国の法律で電気自動車は2025年には全体の15%にするとしている。自動車全体の販売台数が増えているので、日本が得意とするガソリン車の生産は減らないと三菱自動車は見ている。電気自動車はバッテリーにまだまだ課題を抱えている。バッテリーで走れる走行距離、寿命、コストといった課題をかかえる。特に中国北部は冬場にはマイナス30度になる。マイナス18度を超えるとバッテリーを満杯にしても、いきなりゼロになるなどの課題がまだ多い。後5年位はガソリンが主流と見ている。

但し急速に自動車普及が進んでいることから、解決しなければならない課題も多い。第一は駐車場問題。道路両側にいっぱい車が駐車される。特に都市部、大連ではやっとならぬ道も通れない道も多い。さらに電気自動車の普及を考えると、高層マンションに住む人は、高層の部屋から電源を引くところは難しい。充電場所の確保も含め、各メーカーとも電気自動車は急激にはふえないと見ている。当面はハイブリットがもう少し増えると見ている。100%電気自動車は都市部の市街地だけで、中国に多い山間部ではとても電気自動車は難しい。

当社の事業戦略は電機から自動車に変化した。特に自動車は産業の幅が広い。例えば電気自動車では充電器の需要や、駐車場問題では立体駐車場の需要が増える。

後20年たったらかなり構造は変わる気がする。当然20年後には自動車はほとんど電気自動車に代わっている時代になると見込んで事業を進めている。

(4) 7月11日(水) 18:00~19:00

視察先=遼寧省人民代表大会との意見交換会



(遼寧省側) 楊美林 遼寧省人大副主任
應中元 遼寧省外事弁公室主任
許 威 遼寧省人大全国外交委員会副主任
趙洪斌 遼寧省外事弁公室アジア局局長
李向榮 遼寧省外事弁公室アジア局研究員
胡元元 遼寧省外事弁公室アジア局部長
王佩瑜 遼寧省外事弁公室通訳
同席 金子格 瀋陽中越商貿有限公司(中越グループ) 副総経理
[redacted] 瀋陽中越商貿有限公司(中越グループ) 通訳

代表团より、本市が国から農業特区の指定を受け、農業を基盤とした田園型政令市として発展を続けている。特に3.11東日本大震災と福島原発の事故により、中国では本県農産物の輸入規制が続いている。事故当初より本県農産物の放射能汚染はなく、中国での輸入規制は困惑している。ぜひ撤廃に協力いただきたいこと。新潟と交流の深い遼寧省より観光交流の推進についても要請した。

一方、中医であり大学教授の人大副主任の楊美林氏より、改革開放時代は上海を中心とした長江デルタや、広州を中心とした珠江デルタに外資が導入され経済が躍進すると、その反動で遼寧の国有企業は多額の負債を抱え、時代遅れの存在となった。しかし現在は、大連を中心とした沿海地域に外資が導入され、アジアのシリコンバレーとしてIT関連を中心に、大きく経済が発展した。

GDPは昨今、7%前後をキープしている。

新潟県とは、大連事務所を窓口に交流を進めてきた。これからも新潟市とは交流を深めたいと、前向きに回答をいただいた。

5、最後に

今回の視察を通じ中国総領事館総領事孫大剛氏はじめ遼寧省外事弁公室及び瀋陽に進出している中越クリーンサービスの現地法人、瀋陽仲謁商貿有限公司の金子格総経理、通訳の■■■■氏にはたいへんご協力をいただき、視察が有意義なものになったことに感謝します。

視察では、中国の現地でたくましく活躍する新潟企業には感動をしました。同時に、企業の海外進出と産業構造の目まぐるしい変化には、改めて目を見張った。

今回の貴重な経験を通じ、新潟の特に中小企業政策について改めてグローバルな視点で再構成をしなければならないと痛感した。

また中国では丁度、夏休みに入り家族旅行の姿を多く見かけ、観光地は賑わっていました。中国経済の発展と共に、中国の人々の暮らしも大きく向上する中で、観光、余暇の使い方も変化をしていることを実感した。

今、日本ではインバウンド、海外からの観光客の誘致に力を入れています。新潟はいささか遅れをとっている。新規空路の開設でも、一方通行の観光交流の受け入れではなく、中国は我々が想像するより奥深い資源が眠るだけに、相互のWinWinの関係を築くかの視点が大切ではないだろうか。

丹東では米朝首脳会談後の永年の緊張が雪解けムード直後だった。多くのトラックが鴨緑江を渡り北朝鮮に向かう実態を見て、経済制裁を中心とするだけでは、拉致被害者全員の救出につながるのか改めて考えさせられた。

所見

20年程前、北朝鮮を訪問する機会があり、今回、丹東は2度目であったが、北朝鮮の復興は進まず、中国との差は歴然とするもののように感じられた。

中国が明代であった頃であろうか「東を案ずる」都市として「丹東」とされたのであるが、鴨緑江を挟んだ丹東側から見ると、中国側は復興開発が大きく進む一方、北朝鮮側は火の消えたような静かな感じで、その勢いの差があまりにも大きく、両国の20～30年の歴史の歩みそのまま表れているように感じられた。

発展している瀋陽の訪問とも併せて考えると、北朝鮮も民主化が進み、生活、インフラなど大きな進展が望まれていると、つくづく感じさせられた視察となった。北朝鮮の民主化、復興が着実に進むことを切に希望するところである。

日本との関係においては、拉致問題が大きな問題であり、事件の地元と言える本市にとっては、解決の窓口として重要な地域であり、その状況を把握することができ、中国との協調等、今後の展望も考えさせられた。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	6	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成30年7月22日～平成30年8月19日			
支 出 年 月 日	平成30年8月30日			
支 出 金 額	2818 円			
支 出 先	音川石油店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	8456円 × $\frac{1}{3}$ = 2818			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

納品書

お得意様名 青野宮一様 車番 70年7月22日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ		¥
出光ゼアス	20 ℓ	157	¥ 3,020
軽油 (除く引取税)	ℓ		¥
灯油	ℓ		¥
オイル	ℓ		¥
			¥
			¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ		¥

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002520

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

納品書

お得意様名 青野宮一様 車番 70年8月2日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ		¥
出光ゼアス	19 ℓ	151	¥ 2,869
軽油 (除く引取税)	ℓ		¥
灯油	ℓ		¥
オイル	ℓ		¥
			¥
			¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ		¥

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002510

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

納品書

お得意様名 青野宮一様 車番 70年8月19日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ		¥
出光ゼアス	17 ℓ	157	¥ 2,567
軽油 (除く引取税)	ℓ		¥
灯油	ℓ		¥
オイル	ℓ		¥
			¥
			¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ		¥

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002511

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

※重ならないように貼付



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

領収書貼付用紙

得意先コード

領 収 証

000455

青野 富一

殿

平成30年8月30日

領収金額	百万	千	円
		78456	
(内訳 商品代		円 消費税 円)	

収 入
印 紙

現(金)	
小切手	
振込	
手形	/
相殺	
合計	

但し
上記金額正に領収致しました。



出光興産田家給油所
吉川石油

新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364
FAX 0250-23-4888

経 理 印	係 印

161116001

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	↗
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年9月1日～平成30年9月15日		
支出年月日	平成30年9月30日		
支出金額	1,912 円		
支 出 先	吉川石油店		
使 途 内 容	自動車ガソリン代		
備 考	5,738円 × $\frac{1}{3}$ = 1,912		
領収書貼付欄			


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

得意先コード	領 収 証	000456
青野 貴一 殿		平成30年9月30日
収入印紙	領収金額	現金
	(内訳 商品代 円 消費税 円)	小切手
	但し	振込
	上記金額正に領収致しました。	手形 /
		相殺
		合計



出光興産田家給油所
吉川石油
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364
FAX 0250-23-4888

経理印	係印

納品書

お得意様名 青野 貴一 様 車番 [] 30年9月1日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス		ℓ	¥
出光ゼアス	20	ℓ 151	¥ 3020
軽油 (除く引取税)		ℓ	¥
灯油		ℓ	¥
オイル		ℓ	¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税		ℓ	¥

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002512

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店

新潟市秋葉区田家2丁目10-35

TEL 0250-22-3364

180101001

※重ならないように貼付してください。

納品書

お得意様名 青野 貴一 様 車番 [] 30年9月15日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス		ℓ	¥
出光ゼアス	18	ℓ 157	¥ 2,718
軽油 (除く引取税)		ℓ	¥
灯油		ℓ	¥
オイル		ℓ	¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税		ℓ	¥

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002513

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店

新潟市秋葉区田家2丁目10-35

TEL 0250-22-3364

180101001

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	8	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成 30 年 9 月 27 日 ~ 平成 30 年 10 月 15 日			
支 出 年 月 日	平成 30 年 10 月 31 日			
支 出 金 額	2013 円			
支 出 先	吉川石油店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	6.040円 × 1/3 = 2013			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

得意先コード

領 収 証

000457

青野 賢一 殿

平成30年10月31日

収 入
印 紙

領収金額	百万	千	円
		260	40
(内訳)	商品代	内	消費税
			円)

現(金)	
小切手	
振込	
手形	/
相殺	
合計	

但し
上記金額正に領収致しました。



出光興産田家給油所
吉川石油
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364
FAX 0250-23-4888

経 理 印	係 印

16116001

納 品 書

お得意様名 青野 賢一 様 車番 [REDACTED] 30年9月27日

品 名	数 量	単 価	金 額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	19 ℓ	157	2969
軽油(除く引取税)	ℓ	¥	
灯 油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
		¥	
		¥	
サイン	係	小 計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002514

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

※重ならないように貼付してください。

納 品 書

お得意様名 青野 賢一 様 車番 [REDACTED] 30年10月15日

品 名	数 量	単 価	金 額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	21 ℓ	151	3171
軽油(除く引取税)	ℓ	¥	
灯 油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
		¥	
		¥	
サイン	係	小 計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002515

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	9	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成 30 年 10 月 27 日 ~ 平成 30 年 11 月 15 日			
支出年月日	平成 30 年 11 月 29 日			
支 出 金 額	1,761 円			
支 出 先	吉川石油店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	5285円 × 1/3 = 1761			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

得意先コード

領 収 証

000458

青野 寛一 殿

平成30年11月29日

収 入
印 紙

領収金額	百万	千	円
		5285	
(内訳 商品代	円		消費税
	円		円

但し
上記金額正に領収致しました。

現金	
小切手	
振込	
手形	/
相殺	
合計	

経理印	係印



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364
FAX 0250-23-4888

161116001

納品書

お得意様名 青野 寛一 様 車番 [] 30年10月27日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	15 ℓ	¥151	2265
軽油 (除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
		¥	
		¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

※消費税額表示のない場合は消費税を請求者でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002516

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格をお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

※重ならないように貼付してください。

納品書

お得意様名 青野 寛一 様 車番 [] 30年11月15日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ	¥	
出光ゼアス	20 ℓ	¥151	3020
軽油 (除く引取税)	ℓ	¥	
灯油	ℓ	¥	
オイル	ℓ	¥	
		¥	
		¥	
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ	¥	

※消費税額表示のない場合は消費税を請求者でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002517

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格をお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

支出伝票

会派名	無所属		議員名	青野寛一
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	10	
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成30年12月1日 ~ 平成30年12月15日			
支出年月日	平成30年12月30日			
支出金額	1,912 円			
支出先	吉川石油店			
使途内容	自動車ガソリン代			
備考	5738円 × 1/3 = 1912			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

得意先コード

領 収 証

000459

青野 貴一 殿

平成30年12月30日

領収金額	百万	千	円
		7573	8
(内訳)	商品代	円	消費税
			円

収 入
印 紙

但し

上記金額正に領収致しました。

現金	
小切手	
振込	
手形	
相殺	
合計	



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364
FAX 0250-23-4888

経理印	係印

161116001

納品書

お得意様名 青野 貴一 様 車番 [REDACTED] 30年12月30日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ		¥
出光ゼアス	20 ℓ	157	¥ 3,020
軽油 (除く引取税)	ℓ		¥
灯油	ℓ		¥
オイル	ℓ		¥
			¥
			¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ		¥

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002519

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001

納品書

お得意様名 青野 貴一 様 車番 [REDACTED] 30年12月30日

品名	数量	単価	金額
出光スーパーゼアス	ℓ		¥
出光ゼアス	18 ℓ	157	¥ 2,718
軽油 (除く引取税)	ℓ		¥
灯油	ℓ		¥
オイル	ℓ		¥
			¥
			¥
サイン	係	小計	¥
		消費税	¥
軽油引取税	ℓ		¥

※消費税額表示のない場合は消費税を請求書でご請求します。
※消費税には地方消費税が含まれています。

002518

合計 ¥

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。



出光興産田家給油所
吉川石油店
新潟市秋葉区田家2丁目10-35
TEL 0250-22-3364

180101001



支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	11	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実 施 年 月 日	平成 31 年 1 月 17 日 ~ 平成 31 年 1 月 26 日			
支 出 年 月 日	平成 31 年 1 月 26 日			
支 出 金 額	1,386 円			
支 出 先	吉川石油店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	4160円 × $\frac{1}{3}$ = 1386			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

<div style="text-align: center;">  <p>領収書</p> <p>IDEMITSU</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px dashed black; width: 40px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">印紙</div> <p>273313</p> </div> <p>田家SS TEL 0250-22-3364 吉川石油店 新潟県新潟市田家2-10-35 TEL 0250-22-3364</p> <hr/> <p>売上 2019年1月17日 15:50 上 様 手 現金フリー 00-273313-90001-0001-9</p> <p>出光ゼアス P- 4(内) 15.00 L 8142.0 2130円</p> <hr/> <p>合計 2,130円 (内、消費税等(8.00%) 158円)</p> <hr/> <p>釣銭 1万円: 7,870円 5千円: 2,870円 3千円: 870円</p> <hr/> <p>伝No: 10042 担当: XXXXXXXXXX</p>	<div style="text-align: center;">  <p>領収書</p> <p>IDEMITSU</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px dashed black; width: 40px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">印紙</div> <p>273313</p> </div> <p>田家SS TEL 0250-22-3364 吉川石油店 新潟県新潟市田家2-10-35 TEL 0250-22-3364</p> <hr/> <p>売上 2019年1月26日 15:34 上 様 手 現金フリー 00-273313-90001-0001-9</p> <p>出光ゼアス P- 4(内) 14.30 L 8142.0 2030円</p> <hr/> <p>合計 2,030円 (内、消費税等(8.00%) 150円)</p> <hr/> <p>釣銭 1万円: 7,970円 5千円: 2,970円 3千円: 970円</p> <hr/> <p>伝No: 10051 担当: XXXXXXXXXX</p>
---	--

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

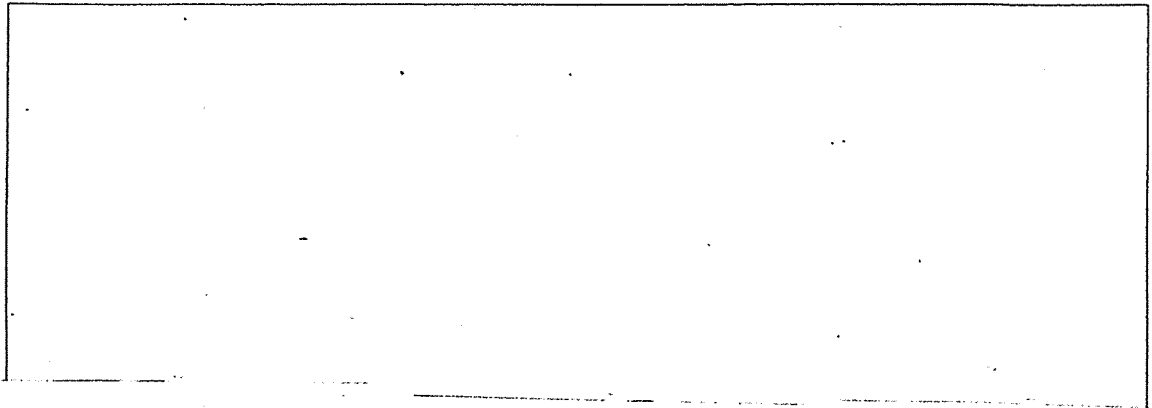
会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	12	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成31年2月4日～平成31年2月19日			
支出年月日	平成31年2月19日			
支出金額	1997 円			
支 出 先	吉川石油店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	5991A × $\frac{1}{3}$ = 1997			
領収書貼付欄				


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙



 **領収書** 印紙

273313

田家SS
TEL 0250-22-3364
吉川石油店
新潟県新潟市田家2-10-35
TEL 0250-22-3364


売上 2019年 2月 4日
09:54
アオノ カンイチ 様
現金固定 [REDACTED]

出光ゼアス P- 4(内)
13.40 L 0142.0 1902円

合計 1,902円
(内、消費税等(8.00%) 141円)

釣銭 1万円: 8,098円
5千円: 3,098円
2千円: 98円

伝No: 10009 担当 [REDACTED]

 **領収書** 印紙

273313

田家SS
TEL 0250-22-3364
吉川石油店
新潟県新潟市田家2-10-35
TEL 0250-22-3364


売上 2019年 2月13日
17:12
アオノ カンイチ 様
現金固定 [REDACTED]

出光ゼアス P- 4(内)
14.00 L 0142.0 1988円

合計 1,988円
(内、消費税等(8.00%) 147円)

釣銭 1万円: 8,012円
5千円: 3,012円
2千円: 12円

伝No: 10002 担当 [REDACTED]

 **領収書** 印紙

273313

田家SS
TEL 0250-22-3364
吉川石油店
新潟県新潟市田家2-10-35
TEL 0250-22-3364

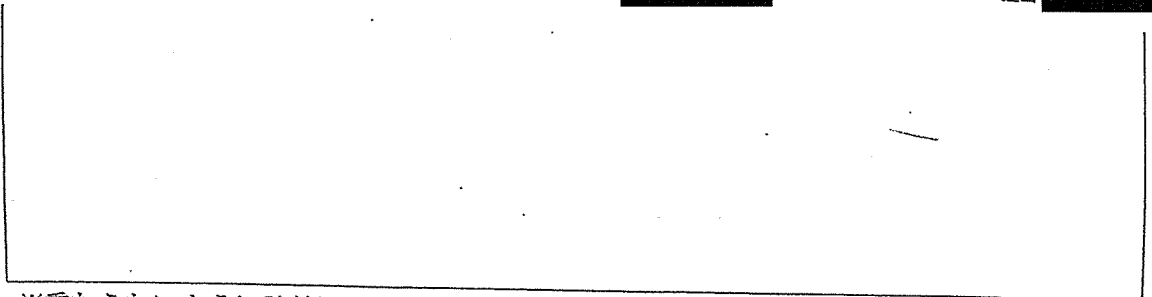
売上 2019年 2月19日
16:04
アオノ カンイチ 様
現金固定 [REDACTED]

出光ゼアス P- 4(内)
14.80 L 0142.0 2101円

合計 2,101円
(内、消費税等(8.00%) 156円)

釣銭 1万円: 7,899円
5千円: 2,899円
3千円: 899円

伝No: 10039 担当 [REDACTED]



※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

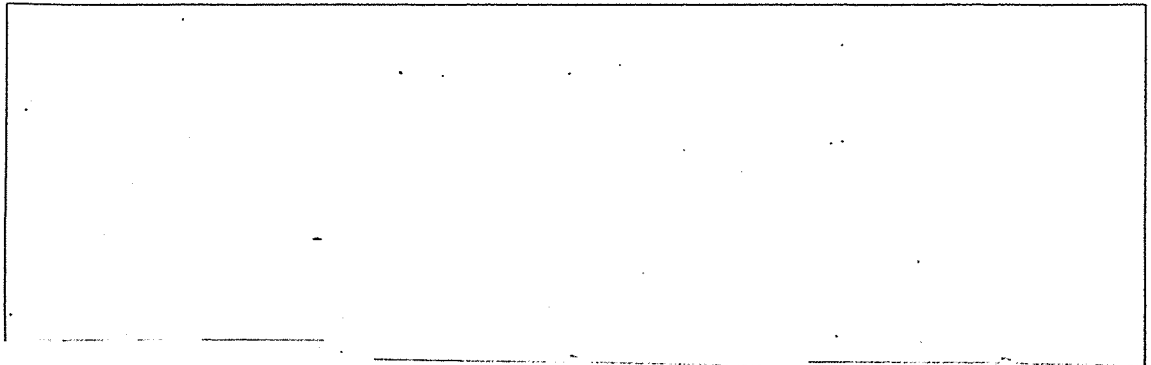
会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	13	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成 31 年 3 月 4 日 ~ 平成 31 年 3 月 23 日			
支出年月日	平成 31 年 3 月 23 日			
支出金額	2452 円			
支 出 先	吉川石湖店			
使 途 内 容	自動車ガソリン代			
備 考	2058円 × 1/3 = 2452			
領収書貼付欄				


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙




領収書
印 紙


IDEMITSU 273313
 田家SS
 TEL 0250-22-3364
 吉川石油店
 新潟県新潟市田家2-10-35
 TEL 0250-22-3364

売上 2019年3月4日
 17:25
 アオノ カンイチ 様
 現金固定 XXXXXXXXXX
 出光ゼアス P- 2(内)
 18.00 L 0144.0 2592円

合計 2,592円
 (内、消費税等(8.00%) 192円)

釣銭 1万円: 7,408円
 5千円: 2,408円
 3千円: 408円

伝No: 10006 担当 XXXXXXXXXX


領収書
印 紙


IDEMITSU 273313
 田家SS
 TEL 0250-22-3364
 吉川石油店
 新潟県新潟市田家2-10-35
 TEL 0250-22-3364

売上 2019年3月12日
 14:44
 アオノ カンイチ 様
 現金固定 XXXXXXXXXX
 出光ゼアス P- 4(内)
 16.80 L 0144.0 2419円

合計 2,419円
 (内、消費税等(8.00%) 179円)

釣銭 1万円: 7,581円
 5千円: 2,581円
 3千円: 581円

伝No: 10035 担当 XXXXXXXXXX


領収書
印 紙

IDEMITSU 273313
 田家SS
 TEL 0250-22-3364
 吉川石油店
 新潟県新潟市田家2-10-35
 TEL 0250-22-3364

売上 2019年3月23日
 12:29
 上 様 手
 現金フリー 00-273313-90001-0001-9
 出光ゼアス P- 4(内)
 16.30 L 0144.0 2347円

合計 2,347円
 (内、消費税等(8.00%) 174円)

釣銭 1万円: 7,653円
 5千円: 2,653円
 3千円: 653円

伝No: 10025 担当 XXXXXXXXXX

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成30年11月26日			
支出年月日	平成30年11月26日			
支 出 金 額	261,000 円			
支 出 先	(株)トヨビシ			
使 途 内 容	市政だより発行			
備 考	折込み日 平成30年11月26日			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

領 収 証

平成30年11月26日

青野 寛一様

¥ 261,000-

■上記の金額有難く領収いたしました。



種別	金額
現金	261,000-
小切手	
手形	



株式会社 青野 寛一様

TOYO BUSINESS CO., LTD.

代表取締役 青野 寛一

本社 新潟県新井市大字3丁目10番7号

☎956-0025 TEL (0250)24-6638

新潟営業所 新潟県新井市大字19-1 A206

☎951-8053 TEL (025)257-7272 FAX (025)257-7273

[取引銀行]

※重ならないように貼付してください。



市政だより あおの寛

人口 77,208人
(29,856世帯)
新潟市全体 793,383人
(338,680世帯)
30年10月末現在

ご挨拶と議会報告

ご挨拶

今年の夏の甲子園では、秋田の金足農業が全国の野球ファンを熱狂させました。

伝統の力とたゆまぬ練習の賜だと思います。秋田中学(旧制)は、第一回甲子園大会で準優勝をはたしておりますし、今年の金足農業のメンバの父兄の幾人かが、金足農業野球部OBとことです。この伝統と地域の力があの「金農劇場」を呼び込んだと思います。

準々決勝のツーランスクイズには驚き、感動しました。普通、スクイズは三塁走者をかえして一点だけなのに、一本のスクイズバントで、三塁走者に加えて、一瞬の相手の油断を利用して、二塁走者までホームに帰って来たのです。これはフロックではなく、日頃からツーランスクイズを練習していたとのこと。

「バントは自分たちにとって一番の武器で伝統。そこは曲げずにやっていきたい」(菊地彪野手)。

議会報告

9月定例会は、9月4日に始まり、9月26日が採決日(最終日)でございました。

常任委員会、特別委員会の後、引継ぎ、恒例の29年度の決算特別委員会が、9月28日から始まり、10月10日に採決、認定されました。

分科会の審査では、厳しい意見が相次ぎました。拠点化政策、人口減政策等も含め、見るべき政策の実行がないまま百億円以上の財源不足を招来したのは、市長、執行部の「失政」であり、猛省を促すと共に、誠に遺憾であるとの意見が大宗を占めました。

その間、市民活動に必須な施策も機械的に削

減される等、市民の執行部に対する信頼が大きく揺らぎました。イベント、文化政策に偏り、子育て、教育政策がないがしろにされる結果も招いてしまいました。執行部内・幹部の意見が進まないのかという問題と共に議会としまして、チェック力の弱さ等、深く反省すべきと考えております。

私共の身の回りには、いくつもの集団があり、私共はその重なり合ったいくつもの集団の中で、生活し活動しております。しかし、努力をしても、議論を重ねても前提、前段のスタートが必ずしも正しいものではなく、それが結果的に、大きな惨劇を生むこともあり、私共は、日常から心して、いろいろな物事を決めて行く必要があると考えます。このような典型的な例が、津波の大川小学校であり、この事故は、考えれば考えるほど、つきつめればつきつめる程、いろいろな多くの教訓を含んでいると考え、一般質問で取り上げさせていただきます。

地域の決定経緯、学校と地域、短時間で決定される場合、誰がリーダーとなり、責任者は、等々。

9月定例会における一般質問

集団の判断の誤りで犠牲になった84人(東北大地震・津波の大川小学校)

先日、新しく新潟県知事となった、花角知事も、財務省に防災予算の確保を要望する等、防災、原発等を非常に重視する姿勢が感じられる、ところであります。そんな中、先日の西日本豪雨では、死者が200人以上に上る等、災害は大きな問題となっております。しかし、当時、首相は宴会をしておられた、更に、川の堤防が決壊する4分前に、避難指示が出される等、後になってみると信じられないような背景があったことが明らかになっております。

今日、取り上げさせて頂いた、大川小学校の84人の犠牲も、自然災害ではあります。しかし、あの河原の底にあるような場所に小学校が建設されたことから始まり、人災とも言えるような面が非常に強いと、考えられますと共に、集団において的確な判断が下されれば、間違いなく避けることのできた災害であったと思われま

2011年3月11日 2時46分 東北大地震が起こり、その津波で、大川小学校の教職員10名と児童生徒74名合計84名の尊い命が失われました。これは皆さんご存知の通りです。この大川小学校の災害は、私共は今、尚、多くの教訓を残しているように思われます。この大川小学校を思い起こすとき、江戸時代の津波で、学校のすぐ近くの堤防に松の木が植わっており、ここまで津波が来た、というハッキリとしたメルクマールがあるのに、何故、あそこに小学校が建てられ、そして更に、そこが避難場所に指定されたのか。という、素朴な疑問がいつも相起されます。

その堤防の松の木から見ますと、あえて申し上げますと、河原の底に学校が建っているという感じさえます。学校の敷地は、明らかに低い場所にあります。しかも松の木があり、江戸時代にここまで津波が押し上がった、という明確なメルクマールがあるのです。

大川小学校は、児童数等の学校規模は、その大きくない学校なのに、鉄筋コンクリートのがつしりとした、非常にしつかりとした建物です。おそらく、学校建設にあたっては、江戸時代の津波、その松に木の話も出た、防災という観点からは、なにも生かされなかった、ということになります。ここに、集団判断として、大きな誤りがあつたと考えられますが、如何でしょうか。

私共の新潟でも、災害の例として、昭和39年に新潟地震があり、ビル倒壊などと共に、津波に追いかければ、恐怖を感じたなどの話も伝えられております。この新潟地震の経験は、その後の防災計画、ハザードマップにどのように生かされているのでしょうか。その策定に当たり、新潟県と新潟市は、どのように連絡を取り、その関係性に危ういものがないか、如何でしょうか。

大川小学校の84人の犠牲でも一つ素朴な疑問があります。地震発生が2時46分ですから、津波が押し寄せるまで、非難するまで十分な時間があり、小学校の児童でも安全な場所に移動するのに十分な時間がありました。又、学校の校庭から道を挟んで非難するのに格好な小山がすぐ近くにあり、小学校1・2年生でも、十分に登れる小山であり、その避難用のためにあるような小山が近くにあつた、のにもかかわらずです。

私は、行政視察やら、個人旅行やらで、3

裏面に続く

表面より続く

回、大川小学校の現場を訪れました。そして、その小山も登ってまいりました。また、メルクマールの木の場所から大川小学校を見下ろして参りました。その裏山に行かず堤防の方に避難し、多くの犠牲を出すことになつたのです。

この時、教務主任が「山に行くか」と提案したが、地元住民の反対もあり、断念したと、新聞報道されています。また、父兄や生徒等から校庭のあちこちで「裏山に逃げよう」との声が上がる、との報道もされています。この時裏山に登ってれば、教務主任の提案どおりであれば、おそらく、全員が助かったと思われまふ。しかし、それは取り上げられず、採用されませんでした。

ここにも集団としての判断の誤り、恐ろしさが潜んでおります。また、「住民の反対もあり」というのも、少し引っかけますし、これが根深く災害に繋がっていたのではないかと、考えられます。時間は十分にありません。しかし、ある意味で、とっさの判断です。校長も教頭も不在という状況でありました。また、これに反対した住民の中には、大川小学校をこの場所にと選定した、地元の有識者など居なかつたか。それが、この時の集団の判断の感性を鈍らせなかつたか。

この大川小学校の控訴審判決は、学校の高い現場責任を認めるものですが、教頭はいなかつたのか、校長不在時の現場判断は、どうなっているのか、等々の課題も内在しています。子供達からも裏山へ、という声も上がつていたようですが、市側が児童の証言メモを破棄した、との報道もあります。

1. 大川小学校の控訴審判決についての全体としての見解は

答弁要旨／市長

今年4月26日の控訴審判決では、ハザードマップを過信せず、学校や教育委員会がそれぞれ独自の立場から避難場所などを検討すべきであったことが述べられています。

この判決から、想定を上回る事態も起こりうることを考慮して、避難計画を検討するよう周知していくことが重要と考へます。

2. 新潟県と新潟市の防災計画の整合性について、問題はないのか

答弁要旨／危機管理防災局長

災害対策基本法において、市町村地域防災計画は都道府県地域防災計画と矛盾し、又は抵触するものであってはならないこと及び作成、修正をしたときは速やかに都道府県知事に報告しなければならないことが定められています。

本市におきましても、地域防災計画を見直す際には、県の更新内容を確認、検討のうえ盛り込むとともに、本市計画の修正内容が新潟県地域防災計画と矛盾、抵触しないよう更新を行っております。

また、新潟県においては本市の報告を受けた際に新潟県防災会議の意見を聴くなど相互に整合を図っております。

3. 大川小学校のような状況での自治体(行政教育委員会)側と住民の関係性について、どのように携えているか

答弁要旨／危機管理防災局長

本市では、国の最新の知見に基づき昨年11月に県が作成した津波浸水想定区域を踏まえて、津波ハザードマップを作成しました。作成にあたっては、過去の水害履歴を考慮するとともに、津波が建物などに衝突し、せり上がりにより、10cm以上高くなる箇所をマップに表示するなど市独自の検討結果をハザードマップに反映しました。

4. 新潟市における予想津波浸水区域とハザードマップの関係について

答弁要旨／危機管理防災局長

本市では現在、国・県が公表した9つの断層において最大マグニチュード7.7の地震が大潮頃の満潮水位で発生し、河川の堤防が破壊するという条件下において最大の浸水を想定した津波ハザードマップを作成しており、この条件下では、十分、信頼できるものと考えています。

しかしながら、あくまでも一定の想定に基づいたもので、想定を上回る津波が発生する可能性もあるため、本市では可能な限り高い所や内陸部などに避難していただけるよう呼びかけています。

5. 新潟市の危機管理マニュアル・ハザードマップ実効性・信頼性について、課題は残っていないか

答弁要旨／危機管理防災局長

大川小学校の避難場所指定の経緯については事実確認ができないためお答えできませんが、本市においては、浸水深や建物構造などより客観的に判断できる条件から安全な建物や場所を津波避難ビル・津波避難場所指定しています。

6. 大川小学校の周辺は避難対象地区に指定されていたが、大川小学校そのものは対象外とされており、浸水予想区域にも含まれていなかった。これらと、大川小学校が避難場所に指定されていたこととの関係性についてどう考えるか。実際は最初から津波浸水予想地域だったのに、大川小学校を避難場所に指定してしまつたため、逆に津波浸水予想区域から大川小学校を指定外としたのではないか。行政が小手先の整合性を求めたことから、あつてはならないことが起こつたのではないか。と考えるが、如何でしょうか。

答弁要旨／危機管理防災局長

本市の津波ハザードマップでは津波による危険の特徴を「沿岸・沿川地域」、「河川遡上地域」、「低平地浸水地域」、「避難者受入れ地域」の4つの区分で示しています。「沿岸・沿川地域」は津波襲来までに時間的余裕がなく、津波が勢よく押し寄せる地域であり、北区から西蒲区の沿岸・沿川が対象地域です。「河川遡上地域」は早期避難が必要な地域であり、信濃川・阿賀野川の沿川などが対象地域です。

「低平地浸水地域」は浸水が長期化することが想定される地域であり鳥屋野周辺などの低平地が対象地域です。「避難者受入れ地域」はそれ以外の地域となっています。

それぞれの区分でのリスクやとるべき行動については、津波発生時における避難行動の留意点などを記載した学習面で明確に示しています。

7. 新潟市は8区あり北区、中央区、江南区、西区、西蒲区、秋葉区、などの実情において、想定される危険は明確になっているか

答弁要旨／教育長

災害発生時に児童生徒の安全の確保を図るためには、学校建設時の状況や建設場所の特徴を踏まえるなど、地域住民の声を反映させながら災害時のマニュアルを作成していく必要があります。

本市では、2015年度から「防災教育」学校・地域連携事業を実施しており、家庭や地域と連携した防災教育を推進しています。この事業は、2019年度までに全中学校区で実施されます。

引き続き、家庭やコミュニティ協議会などと共通認識の下、防災教育が各学校で行われるよう指示してまいります。

8. 学校におけるトップ不在時の権限移譲や行動指針如何か

答弁要旨／教育長

学校においては、校長に事故があるときは教頭が職務を代理すること、主幹教諭は校長及び教頭を助けることが、学校教育法に規定されています。また、緊急時に校長が不在のときは、教頭は校長と連絡を取り合つて職務を代理しています。管理職は全職員にたいして、事前に緊急時の校内指揮系統を明確化しておくよう指導しています。

大川小学校訴訟の控訴審判決は、学校に限らず、あらゆる組織、集団の危機管理に参考とすべきと考えます。これを念頭におきなごらの行政執行を切にお願いして質問を終わります。

支出伝票

会派名	無所属		議員名	青野寛一
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	2	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成31年1月25日			
支出年月日	平成31年1月28日			
支出金額	25,9000 円			
支出先	(株)トヨビジネス			
使途内容	市政中心の発行			
備考	折込み日 平成31年1月25日			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

平成31年 / 月28日

あおの 寛一様

¥ 259,000-

■上記の金額有難く領収いたしました。



種別	金額
現金	259,000-
小切手	
手形	



株式会社 豊田ビジネス
TOYO BUSINESS CO., LTD.

本社 新潟県新潟市中央区 目10番7号
TEL (025) 24-6638
新潟営業所 新潟県新潟市中央区 目19-1 A 206
TEL (025) 257-7272 FAX (025) 257-7273
[取引銀行]

※重ならないように貼付してください。



若者が働いて住める新潟を

市政だより あおの寛一

新潟市秋葉区のデータ	
人口	77,147人 (29,861世帯)
新潟市全体	792,868人 (338,830世帯)
※30年12月末現在	

「ご挨拶と議会報告」

新年のご挨拶

新年あけましてお目出度うございます。
先月23日、天皇が85才の誕生日を迎えられました。御二人が28才、25才の19.59年、美智子妃殿下とのご成婚の儀は、国民が沸きかえりました。その後、国民と共にあるとの御慈愛で平和憲法の下、象徴天皇としての役割を見事に国民に示されて来たように思われます。世界で最も古い王室、日本の皇族制度は、私共は誇りうるものと思います。その間、天皇は、耐え続けて来た沖縄の人達に思いを寄せながら、被災者、障害のある人々をも訪問、面談されるなど、まさしく全身全霊でそのお務めを果たされて来たように感じ、深く敬意を表する次第であります。

本年は、新天皇、新元号の年、新しい御代も、日本の繁栄が続き、私共が安心して暮らせる社会であることを祈念いたしたいと思います。
本年も、皆様の御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げます。

議会報告会の「案内」

秋葉区議会報告会
平成31年1月26日(土) 13:30～15:00
会場：小合地区コミュニティセンター集會室
(秋葉区小戸下組22番地1)
テーマ：農業に関する主要施策について
これは、議会活動を市民の皆さんから知ってもらうため、その報告会を行うものであり、併せて、市民の皆さんと懇談するものであり、気軽に出席いただきたいと思ひます。
(秋葉区の議員は、他の区で出席します。)

議会報告(12月定例会)

12月定例会は、12月4日に本会議、各常任委員会が始まり、25日の採決をもって終了致しました。中原市長の初議会となり、市長は言葉を選び、慎重に答弁しておりました。

財源不足 これは我々議会にも大きな責任があります。この財源不足の中、中原新市長の船出となりました。2、3月議会の来年度の予算に向けて、活発な議論をかわして行きたいと思っております。

12月定例会における一般質問

中原市長、御就任まことに御目出度うございます。これからは、ご協力申し上げることは協力し、対峙すべき時は、そうさせていただきます、その結果が新潟市にとって、世界とつながり、良き未来につながることを願って行きたいと思ひます。

「質問と答弁要旨」

1 入管難民法について

(1)入管難民法改正の背景

はじめに、入管難民法改正の背景についてです。今国会での入管難民法の改正は、我が国の中小企業・小規模事業者をはじめとした企業の人手不足が深刻化していることを背景に、現行の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有する、外国人材を幅広く受け入れるため、新しい在留資格を創設するものです。

(2)技能実習制度とは

外国人技能実習制度は、社員教育として行われていた研修制度を原型として1993年に制度化されました。わが国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該地域等の人づくり等に寄与するという国際協力です。

出身国においては困難な技能等の修得・習熟を図るもので、期間は最長5年とされます。

また、受入方式は企業単独型と団体監理型の2種類があり、対象職種は80種類となっています。

(3)特定技能1号 とはどのようなものか

国は、中小企業・小規模事業者をはじめとした人手不足が深刻化していることから、現行の専門的・技術的分野における外国人材の受入れ制度を拡充し、真に受入れが必要と認められる人手不足の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる新たな在留資格を創設することとしました。

受入れ対象者を、「相当程度の知識又は経験」を要する特定技能1号、「同分野に属する」熟練した技能を要する特定技能2号」としています。

また、いずれも生活に支障がない程度の日本語能力を有することを基本とし、それぞれが所管省庁が定める試験等による技能及び日本語水準が必要とされています。「特定技能1号」については技能実習第2号を修了した場合、所管省庁が定める試験等は免除となります。

さらに「特定技能1号」においては、家族の帯同を基本的に認めないこととしていますが、「特定技能2号」については、外国人の配偶者及びび子に対し、在留資格が付与されます。

(5)現行の技能実習制度の問題点は何か。

平成29年11月の「外国人の技能実習生に関する法律」の施行以前は、実習実施者の義務・責任が不明確なことや実習体制が不十分であること、また、民間機関が法的権限がないまま巡回指導を行っていたり、実習生の保護体制が不十分な状態であるなどの問題がありました。施行後は、技能実習計画は認定制としたほか、新たに外国人技能実習機構を創設し、監理団体等に報告を求め、実地に検査する等の業務を実施するとともに、通報・申告窓口や人権侵害行為等に対する罰則等を整備し、従前制度の問題の解消を図っています。

(6)技能実習からの1号への登壇とその要件等

現行の技能実習制度は「技能実習第1号」、「技能実習第2号」、「技能実習第3号」と位置付けられています。

創設される「特定技能1号」の要件は、技

表面より続く
能水準として、受入れ分野で即戦力として活動するために必要な知識又は経験を有することとし、それぞれが所管省庁が定める試験等によって確認することとしています。また、日本語能力水準としては「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有することを基本としつつ、受入れ分野ごとに業務上必要な能力水準を考慮して定める試験等によって確認すること」としており、現行の「技能実習第2号」を修正した者は、これらの試験が免除されるとなっています。

また、「特定技能1号」から「特定技能2号」への移行については、それぞれの所管省庁が定める一定の試験に合格すること等で移行が可能となっています。

(7) 外国人労働者の権利保障はどうか

国は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、平成29年11月1日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習の保護に関する法律」を施行しました。

技能実習生に対しては「母国語による通報・相談窓口の整備等」や「実習先変更支援体制の構築」などの支援を行うとともに、監理団体への罰則などを整備しています。

新たな在留資格における権利保障については、出入国在留管理庁が受入れ機関及び登録支援機関に対して指導・助言などを行うほか、受入れ機関に対して改善命令や罰則規定の整備を行うとともに、悪質な紹介業者の介入防止策として、保証金等の徴収がないことを受入れの基準とする等の防止策を講じることとしています。

(8) 日本社会の影響と日本社会本人の劣化はどうか

- ア 外国人労働者の義務は
- イ 国民健康保険について
- ロ 国民年金について
- ハ その他雇用保険などの社会保険サービスについて
- ニ この義務は

(イ) 外国人技能実習生総合保険とは

健康保険については、受入機関が被用者保険適用事業所でない場合は「国民健康保険」

に加入し、当該機関が被用者保険適用事業所の場合は「被用者保険」に加入します。

年金についても、受入機関が厚生年金適用事業所でない場合は「国民年金」に加入し、当該機関が厚生年金適用事業所の場合は「厚生年金」に加入します。

雇用保険及び労働者災害補償保険は、技能実習制度の講習の期間以外は適用されます。

外国人技能実習生の期間中は、技能実習生が安心して、治療費等の経済的負担なく技能実習に専念できるようにするため、財団法人国際研修協力機構が保険契約者となった公的保険を補完する任意保険です。

イ 外国人労働者が各社会的義務規律に従わない場合の罰則措置は

日本国内に滞在している限り、日本人と等しく各種法令の適用を受けることとなります。

(9) 受入体制について

ア 国の担当省庁(法務省の外局)

2019年4月に法務省の外局として「出入国在留管理庁」を設置します。

イ 県・市町村とのかわり具合は

ウ 政令市として特別な関与はあるのか。

県や市町村の関わり及び政令市としての特別な関与については、法律の中で定められています。

2 拉致問題について

1 政府(外務省等)として、第の国益と位置付けて

北朝鮮への拉致は、この新瀉のすぐ近くでも起っていますが、それは、皆さん、御案内の通りであります。

私等は、子供の頃、悪い子になっていたと、「人ざらいが来てさらっていかれるぞ」などと年寄りなどから言われたものです。その話は、朝鮮半島、当時日本人は朝鮮をハントと呼んでいたようにございますが、これは、この新瀉が地政学的にも、その後の関係でも、

朝鮮半島と深くかかわっていたからではないかと、今となって思うわけでございます。

横田めぐみさんの拉致が明らかにならなれば、はや四十二年、日本は何もできないのであります。

一方、アメリカと言いますと、アメリカのジャーナリストが拉致されたと言った、元大統領が誰かが行って、すぐ連れて帰る。しかし、日本は、その何十倍も人が拉致されて北朝鮮にいるのに、何もできない。誠に情けない国であります。

アメリカへの追従外交があるからでしょうか。これも、アメリカの先に行っているわけではないことなんでしょうか。

中国への対応においても、日本がアメリカに気を使っている、その対応が遅れたのではないのでしょうか。

しかし一方、アメリカとはアライアンス、日米同盟があります。

外務省、日本政府が、本当に真剣にこの拉致問題に取り組めば、当然、この日米同盟に行きわたるはずですよ。日米同盟は最近になく良好と聞いております。

私は、日米同盟を賭して、この拉致救出をアメリカに真剣に要請すべきである。と考えますが、如何でしょうか。

外交は内政であります。外交行動、外交の意味とそのものは内政問題から生ずる、その原因である。という意味でございます。

外務省は、語学、外国語だけであればそれでよし、とする人の育て方をしているのではないのでしょうか。

外務省、政府は先人の言われた「外交は内政である」という意味を、あらためてもう一度カミシメて、断固たる行動に出て欲しいものであります。

外務省、防衛省あげて、そして、関連省庁のノウハウもすべて動員し、首相が本部長になつて、いかにしたらすぐ救出できるかを、革めて真剣に検討すべきです。

この拉致を国益の第一、最上位と位置づけ、あらゆる国の機能、能力、知恵を動員し、この状態を突破すべきであります。

前に進むにはどうするか、日本の能力、日本人の資質が問われていると考えますが、如何でしょうか。

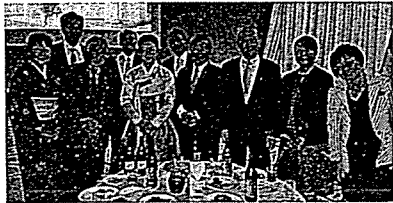
答弁要旨/市長

本市は、これまで様々な機会をとらえ、問題解決のため国内外に訴えています。毎年、国への要望を行って、県など、連携した県民集会を開催しており、ことし11月17日の集会には、1000人を超える多くの市民から集まっていたいただきました。

当日、首我ひとみさんから、拉致被害者の救出を求める署名を受け取った拉致問題を兼務する菅官房長官へは、市民の気持ちも十分、伝わったものと思っております。菅官房長官も「安倍首相とともにあらゆるチャンスを見逃さない決意で臨んでいる。集会は力強い後押しになる」と発言しています。

国際的にも拉致問題への認識が高まる中、激変する北東アジア情勢を的確に捉え、政府には結果を出していただくよう、引き続き、働きかけています。

活動報告



韓国新潟総領事館レセプション 30年11月



大都市特別委員会 熊本市訪問 30年10月

お知らせ：ブロック崩撤去補助制度が始まっています

通学路などに面する倒壊の危険等があるブロック崩が対象です。募集期間も延長されています。詳しくは市の建築行政課 226・2841(直通)へ

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	青野 寛一	
支出年度	平成 年度	支出項目	資料購入費		No. /
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	20.12.28	社会新報		8400 円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
計				8,400 円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議 員 名	青野寛一
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日			
支出年月日	平成31年3月28日			
支 出 金 額	8,400 円			
支 出 先	社会民主党新津支部協議会			
使 途 内 容	社会新報代			
備 考	第一紙 新陽日報			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 2019年03月28日 No. _____

様式3

新潟市秋葉区新津本町2-1-28
社会民主党新津支部協議会
 青野 寛一 様 TEL・FAX (0250) 22-1367

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率		消費税額等	
¥ 2,400		%			
月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	摘要
	1 新報代	12	700	8,400	
	2 2018/4~2019/3				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
合 計				2,400	

コクヨ W-322

社 会 新 報

No. _____ 領 収 証

青野 寛一 様

ご購入ありがとうございます

¥ 2,400

社会新報 2018/4~2019/3 月分 ¥ 2,400
 月刊社会民主 月分 ¥
 月分 ¥

上記代金として領収済

※重ならぬ 社会民主党機関紙宣伝局

分局名

青野 寛一 様

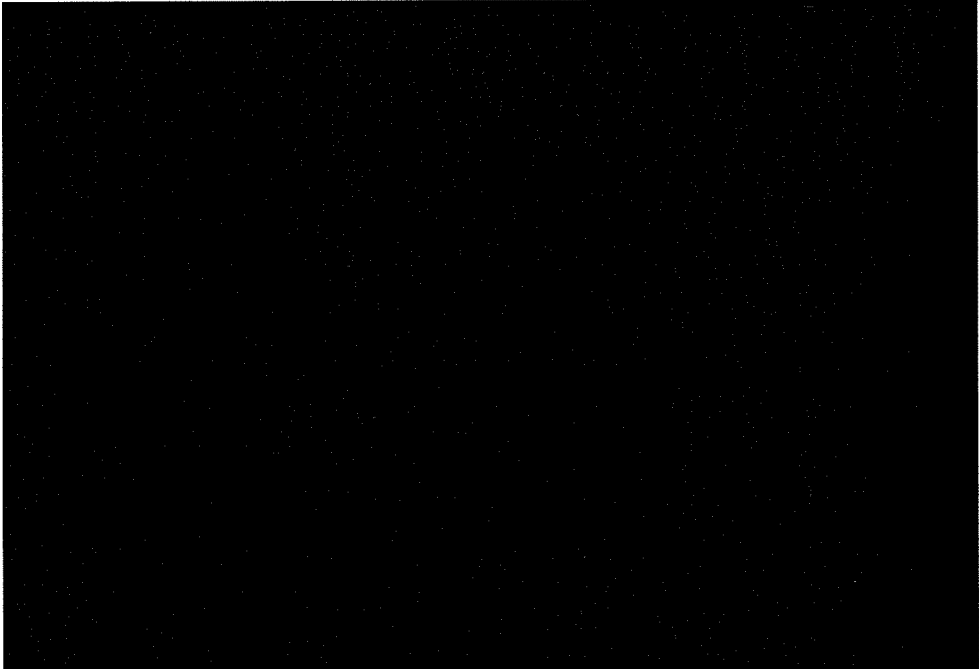
普通預金-3

(貸借明細)

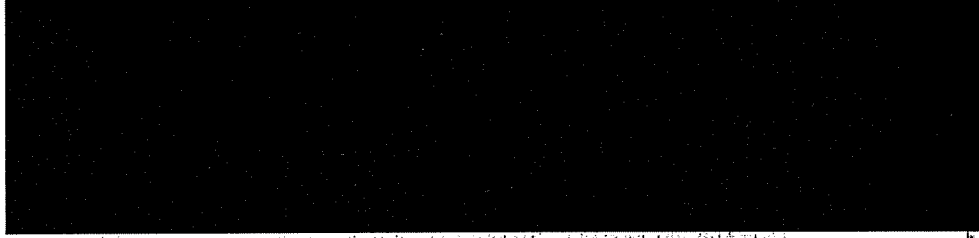
※この明細は、お振込みの金額が正確であることを確認するために、お振込みの金額と、お振込みの金額との差額を記載しております。



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
---	---	---	----	-----------	----------	---------	----



18	30-06-27	100	✓	*3,093	新聞代(朝日新聞)		
----	----------	-----	---	--------	-----------	--	--



普通預金-4

(簿記簿入帳簿)

昭和三十三年七月三十一日現在
1958年7月31日現在
↓



年 月 日 | 記帳 | 振込法(元) | 振種(元) | 振引(元) | 備考

30-07-27 | 100 | ✓ *3,093 | 新聞代(新潟日報)

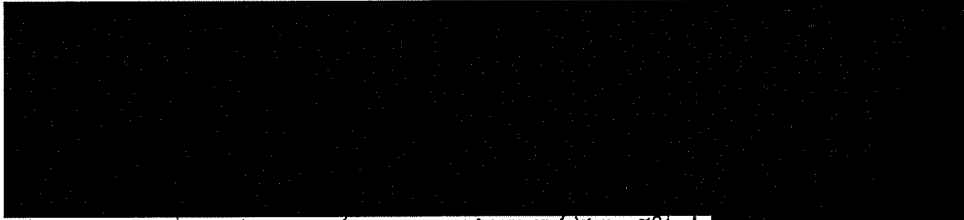
昭和三十三年七月三十一日現在
M 3,093
N
E

普通預金-5
(繰上借入明細)

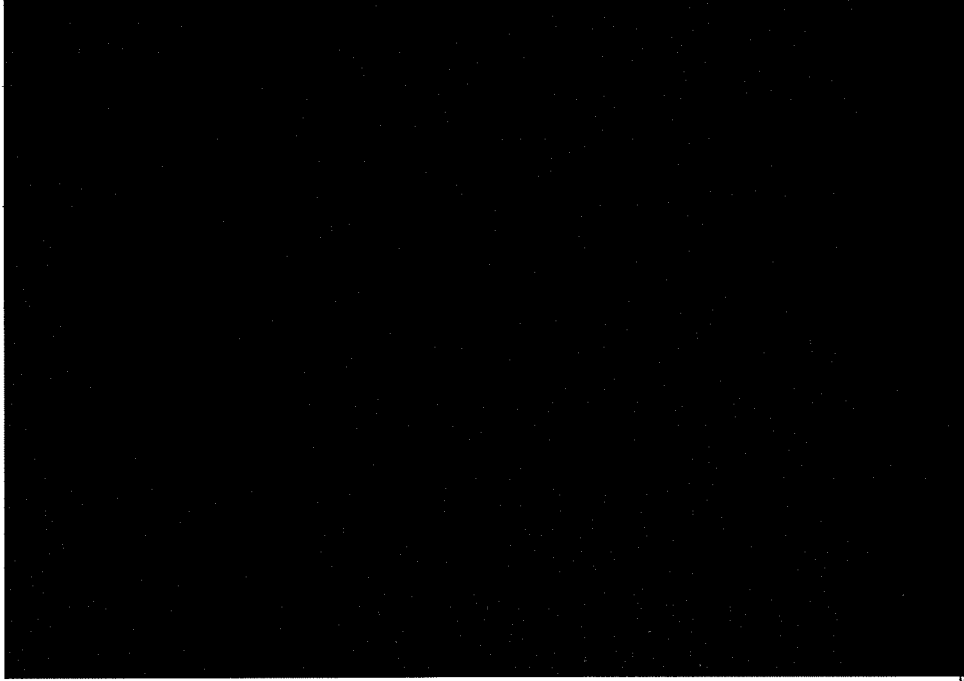
1. 普通預金-5
2. 繰上借入明細
3. 繰上借入明細



年	月	日	記号	お支払金額(円)	お振り金額(円)	差引残高(円)	備考
---	---	---	----	----------	----------	---------	----



30-08-27	100	✓	*3,093	新聞代(朝陽日報)			
----------	-----	---	--------	-----------	--	--	--



4

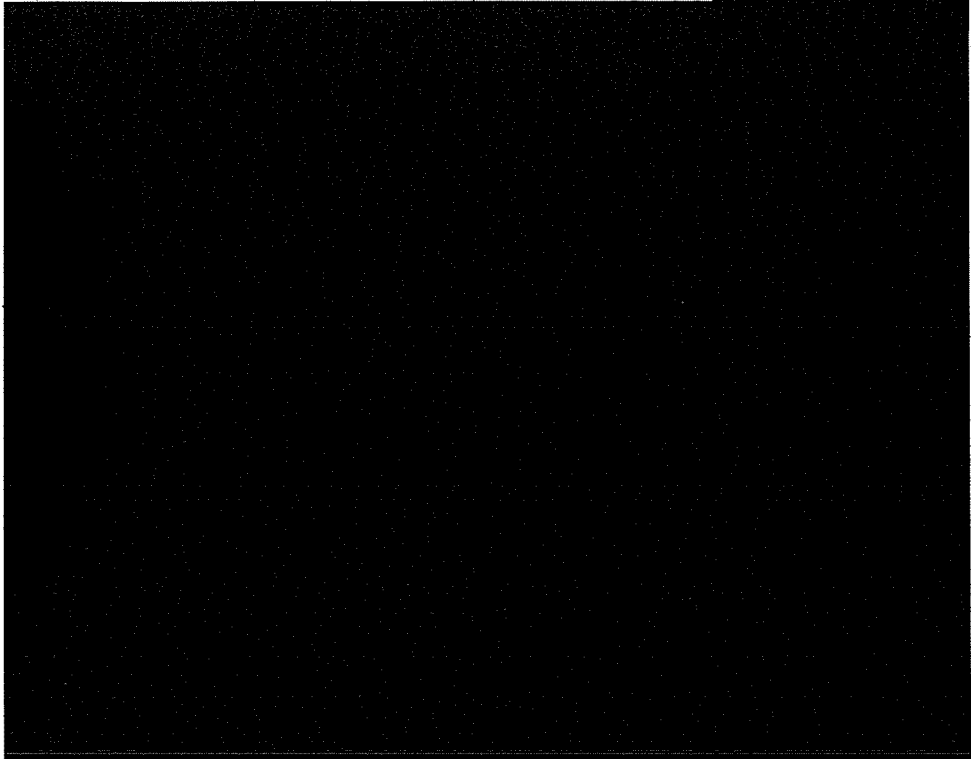
普通預金-6

(兼お借入明細)

※お借入の返済は、お借入の返済日に行ってください。



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
30	09	27	100	✓ *3,093	新聞代(朝日日報)		
30	10	29	100	✓ *3,093	新聞代(朝日日報)		



30	10	29	100	✓ *3,093	新聞代(朝日日報)		
----	----	----	-----	----------	-----------	--	--

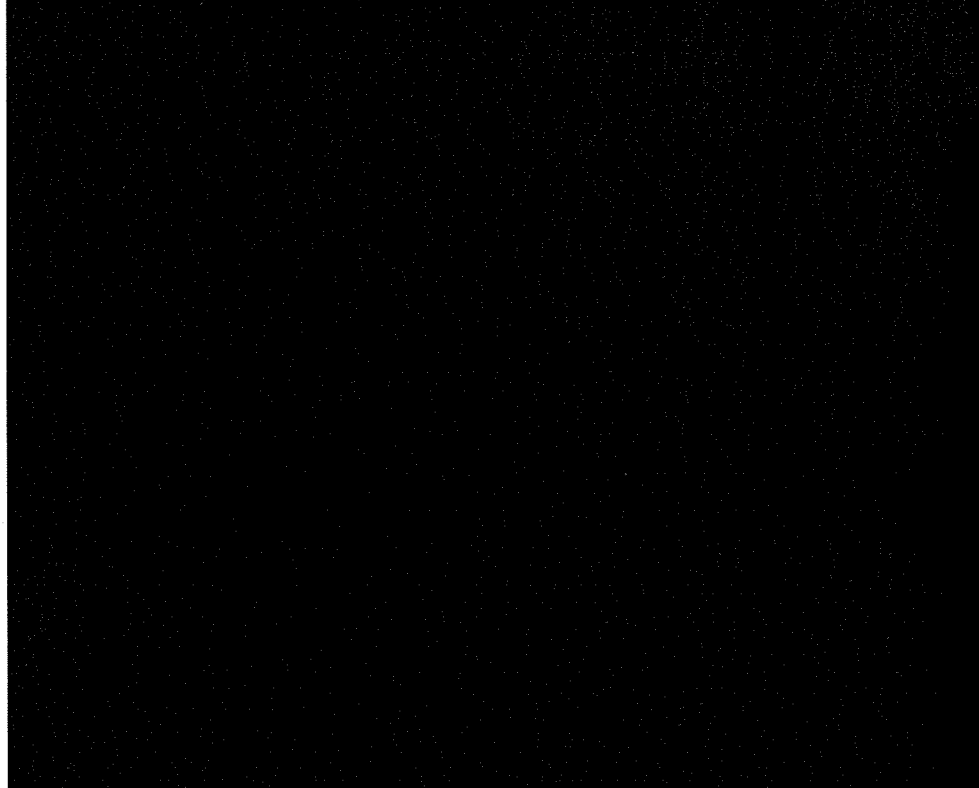
ATM 手数料 100円
 振込手数料 100円
 振替手数料 100円
 振替手数料 100円
 振替手数料 100円

普通預金-7
(兼お借入明細)

※当行の各種の取引
に際しては、お借入明細
に於いては、お借入の
日付に於いては、お借入
の金額を記載していただきます。



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
---	---	---	----	-----------	----------	---------	----



32	30	11	27	100	✓ *3,093	新聞代(新報)	()
----	----	----	----	-----	----------	---------	-----



当行の各種の取引に際しては、お借入明細に於いては、お借入の日付に於いては、お借入の金額を記載していただきます。

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 三井住友銀行 本店

TEL: 03-3283-1111 FAX: 03-3283-1112

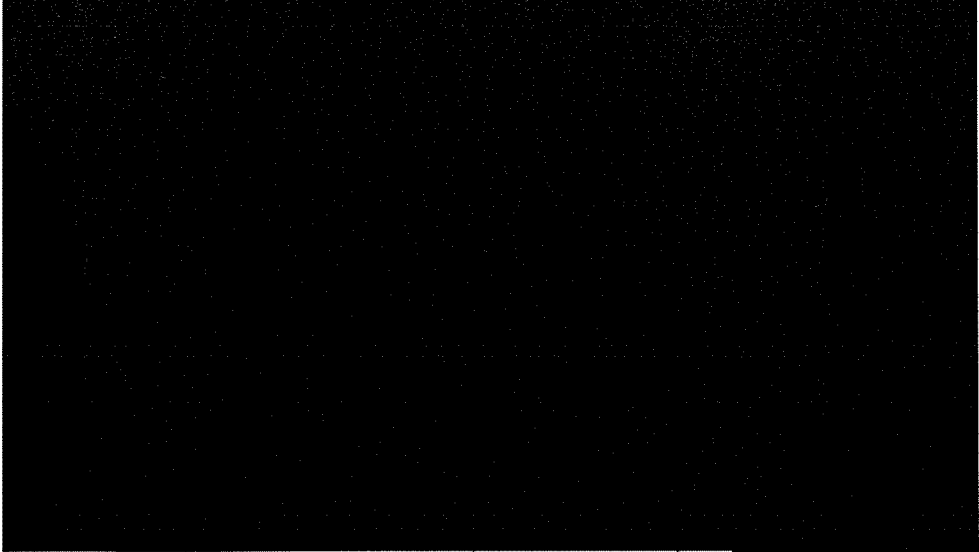
当行の各種の取引に際しては、お借入明細に於いては、お借入の日付に於いては、お借入の金額を記載していただきます。

普通預金-8
(貸借入明細)

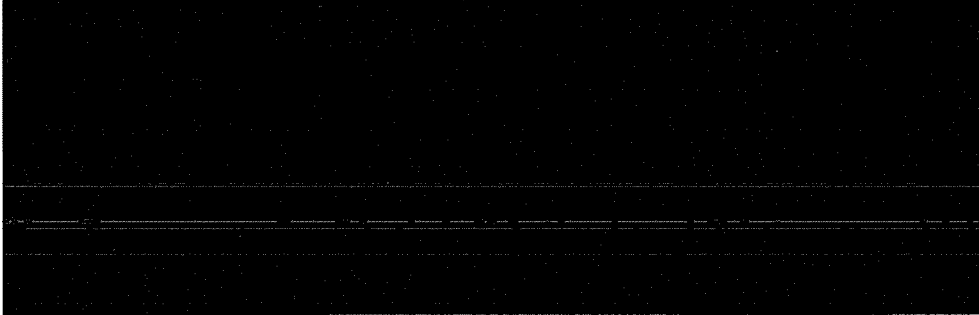
本通帳の記帳内容詳細は
お振込先金融機関の
お振込履歴を参照してください



年	月	日	記号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
---	---	---	----	----------	----------	---------	----



30-12-27	100	✓	*3,093	新聞代(新島日報)			
----------	-----	---	--------	-----------	--	--	--



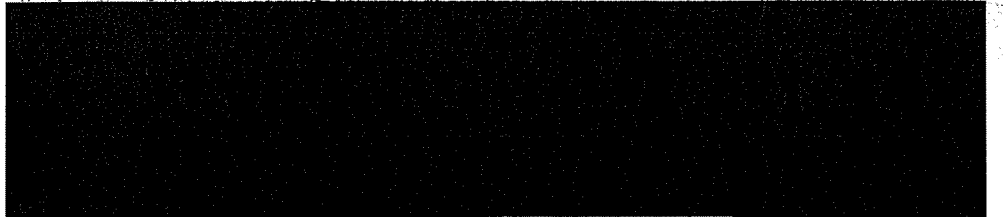
11

普通預金-2
(兼お借入明細)

当行に預けられたお金の残高は、
お預けの口座の残高と一致する
ことを確認してください。



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
---	---	---	----	-----------	----------	---------	----



31	02	27	100	✓ *3,093			新聞代(朝日新聞)
----	----	----	-----	----------	--	--	-----------



31	03	27	100	✓ *3,093			新聞代(朝日新聞)
----	----	----	-----	----------	--	--	-----------



32: 38

M [redacted]
N [redacted]
E [redacted]

